

協会けんぽ理解度調査結果 (全国平均と福岡支部の比較)

協会けんぽ理解度調査結果 (全国平均と福岡支部の比較)



①保険料率等に関する認知(全体27.8%、福岡28.3%)

		全体	福岡
Q1-1【内容の認知】	あなたは、ご自身が働いている事業所が、あなたを含め従業員全体をまとめて、協会の都道府県支部に加入していること	45.0	48.1
Q1-2【内容の認知】	協会の保険料を負担いただいておりますが、協会けんぽの保険料率は、医療費の地域差を反映して、加入している支部ごとに異なること	25.6	24.0
Q1-3【内容の認知】	あなた自身が加入している協会けんぽの支部の保険料率が何%か	12.1	11.7
Q1-4【内容の認知】	協会けんぽの保険料率は毎年見直されていること	25.9	25.3
Q1-5【内容の認知】	協会の保険料は主に医療費に使われていますが、保険料率の上昇を抑えるため、協会けんぽが加入者の皆様の健康づくり等に取り組んでいること	30.4	32.5

②健診・保健指導の認知(全体48.6%、福岡49.9%)

		全体	福岡
Q2-1【内容の認知】	協会けんぽでは、35歳以上の被保険者向けの健診として「生活習慣病予防健診」を実施しています。あなたは、この健診をご存知ですか	51.8	49.3
Q2-2【内容の認知】	協会けんぽでは、被扶養者向けの健診として「特定健康診査」を実施しています。あなたは、この健診をご存知ですか	45.8	48.7
Q2-3【内容の認知】	協会けんぽの健診(生活習慣病予防健診、特定健康診査)を受診する場合、協会けんぽから健診費用の補助があること【対象:いずれかの健診認知者】	66.3	68.5
Q2-4【内容の認知】	健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高かった40歳以上の方に、特定保健指導(保健師等による生活習慣改善支援)を実施していること	51.5	53.9
Q2-5【内容の認知】	健診で血圧・血糖値について、「要治療・要精密検査」という結果が出たが、医療機関を受診しない方に、重症化予防のため、協会けんぽから受診勧奨の文書を送付していること	27.5	29.2
Q2-6【内容の認知】	あなたは健診について、わかりにくいと感じたことや困っていることがありますか	56.1	53.9

③現金給付に関する認知(全体57.6%、福岡59.4%)

		全体	福岡
Q3-1【内容の認知】	【高額療養費】医療費が高額になった場合、一定の金額(自己負担限度額)を超えた部分が払い戻される	80.1	84.4
Q3-2【内容の認知】	【限度額適用認定証】事前に認定証を申請し、医療機関の窓口で提示することで、1カ月の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなる	52.5	60.4
Q3-3【内容の認知】	【傷病手当金】被保険者が病気やけがのために会社を休み、会社から報酬(給与等)が受けられない場合に支給される	54.7	57.1
Q3-4【内容の認知】	【出産育児一時金】出産した場合に、申請することで支給される	64.4	63.0
Q3-5【内容の認知】	【出産手当金】被保険者が出産のため会社を休み、会社から報酬(給与等)が受けられない場合に支給される	53.1	45.5
Q3-6【内容の認知】	【療養費】やむを得ない事情で、医療機関で保険診療を受けられず、自費で受診した場合、事後的に保険相当額を請求することで支給される	40.6	46.1

④その他の協会けんぽの取組(全体44.3%、福岡44.7%)

		全体	福岡
Q4-1【内容の認知】	協会けんぽと事業主の協働による従業員の健康増進の取組をコラボヘルスと称し、健康宣言をした事業主が従業員とその家族の健康づくりを進めていること	9.7	10.4
Q4-2【内容の認知】	あなた(または、あなたの扶養者)の職場では健康宣言をしているかどうか	7.2	7.8
Q4-3【内容の認知】	協会けんぽから、健康保険で診療を受けた加入者を対象に、年1回「医療費のお知らせ」(医療費通知)を送付していること	66.7	67.5
Q4-4【内容の認知】	この医療費通知は、確定申告(医療費控除の申告手続き)において医療費等の明細書として使用できること(その場合、領収書の添付は不要)	49.3	48.7
Q4-5【内容の認知】	ジェネリック医薬品は先発医薬品と効き目や安全性が同等であると国が認可した薬であること	83.4	86.4
Q4-6【内容の認知】	ジェネリック医薬品は先発医薬品と比べ3~5割程度薬代が安くなること	85.2	85.7
Q4-7【内容の認知】	協会けんぽでは、健康づくりや予防など医療費の適正化につながる加入者及び事業主の行動や取組を、都道府県支部ごとに評価し、その結果が良好な支部については、報奨金により保険料率を若干軽減する仕組みである「インセンティブ制度」がスタートしていること	8.7	6.5

⑤医療のかかり方に関する認知(全体54.2%、福岡56.5%)

		全体	福岡
Q5-1【内容の認知】	紹介状なしで大きな病院(※)を受診すると、特別料金が加算されるケースがあること	54.9	61.0
Q5-2【内容の認知】	ハシゴ受診(同じ病気で複数の医療機関を受診すること)は、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与える心配があり、お金もかかること	46.1	50.6
Q5-3【内容の認知】	医療機関の診療時間外(夜間・休日)に受診すると割増料金がかかること	75.0	74.0
Q5-4【内容の認知】	子どもを病院に連れて行くか迷った場合の救急相談先(小児救急電話相談: #8000)があること	40.7	40.3